令和２年９月７日

関係各位

病院長　　寺田 肇
感染対策委員長　大貫 義則

面会禁止から面会制限へ移行のお知らせ

当院では、湖西市内の新型コロナウイルス感染症陽性者の発生から、８月 25 日（火）より面会禁止を実施していました。９月７日時点の地域での感染動向より判断し、９月８日（火）より下記のごとく変更していきます。今後の面会禁止基準の見直しを行いましたのであわせてお知らせいたします。引き続き、ご協力をお願いします。

記

1. 面会制限：１日１患者につき１名（18 歳以上）までとする。

2. 面会時間：これまでどおり　平日 14:00～20:00　休日 10:00～20:00

3. 付き添いや説明等での来院は原則１名とする。

4. 急変時や死亡時の場合、できるだけ少人数での協力を依頼する。

5. 来院者の条件：発熱等の体調不良がないこと、マスク・手指消毒を実施、18 歳以上であること、毎回同じ人がくることが望ましい。

面会禁止の開始基準　次の項目のいずれかに該当した場合に実施

・湖西市内の陽性者発生時に家族以外の濃厚接触者が１名以上発生した場合
・湖西市内でクラスターが発生した場合
・静岡県の警戒レベルのレベル５【特別警戒】以上となった場合

以上